

Title	高等教育段階における授業の研究 : 大学と専門学校の比較から
Author(s)	河井, 正隆
Citation	大阪大学, 2003, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/44175">https://hdl.handle.net/11094/44175</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	かわい まさ たか 河 井 正 隆
博士の専攻分野の名称	博 士 (人間科学)
学位記番号	第 17487 号
学位授与年月日	平成 15 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科教育学専攻
学位論文名	高等教育段階における授業の研究—大学と専門学校の比較から—
論文審査委員	(主査) 教授 秦 政春  (副査) 教授 菅井 勝雄 教授 友田 泰正

#### 論 文 内 容 の 要 旨

マーチン・トロウは、彼の著書『高学歴社会の大学』（天野郁夫・喜多村和之訳、1976）の中で次のように論じている。それは、アメリカ、イギリスなど日本も含め、各国の高等教育の制度的側面に着目し、その「高等教育制度の多様性」を中心テーマとする「発達段階」説を軸に、大学の機能や学生そのものの変化に伴う多様性の問題等を論じている。この著書では、多様性を問題として「高等教育の大衆化」（第 1 章）から書き始めている。また、同じくトロウの近年の著書『高度情報社会の大学』（喜多村和之訳、2000）においても、第 1 章のタイトルは前書と同意義ともいえる「高等教育の多様化」であり、この章のなかで「高等教育の多様性」と「低学力学生への対応」に絞ってこの書を書き始められている。

これらのことから、トロウの「発達段階」説を、ある意味で高等教育の「大衆化」「多様化」をキーワードとして理解し得るものと考えられる。ひいては、「大衆化にともなう多様化」の問題が、現在の高等教育を論じる重要なキーワードのひとつとして重要なものと思われる。

ここで「大衆化にともなう多様化」について、大衆化と多様化の各定義から筆者なりに考えてみたい。喜多村（1999）は、「大衆化」とは「規模や量の膨張拡大にともなって機能的、構造的、質的变化が同時的または継続的に進行する事態」であり、「多様化」とは「高等教育の機関、機能、目的、制度、構造に至るあらゆる多彩な分化が進行する傾向」とそれぞれ定義されている。これらの定義を踏まえ、高等教育の「多様化」と「大衆化」の関連から、「大衆化にともなった多様化」を次のように捉えてみたい。高等教育における「大衆化」という量的な面での規模や量の拡大にともない、「多様化」という質的な面での変化が生じている。このことを、多彩な教育の機会や方法・内容、そして学生集団の誕生などを関連させ、高等教育における「大衆化にともなった多様化」と呼んでおきたい。

今日、わが国では、この高等教育の「大衆化にともなう多様化」を受けて、多くの制度的な議論がなされるとともに、機能面としての教育のあり方そのものが広く議論的になっている。このような議論の中心的な役割を担う研究機関（センター）として、今日、広島大学高等教育研究開発センター（旧、広島大学大学教育研究センター）、筑波大学大学研究センター、京都大学高等教育教授システム開発センター、名古屋大学高等教育研究センター、などの数多くのセンターがあげられる。また、近年、高等教育に大きなインパクトを与えた、大学審議会答申（1998）「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」においても、その答申内容に、教育実践の場である授業のあり方、つまり、教育機能の充実・開発といった課題が広く論じられている。

このように、いまや高等教育段階における抜本的な改革に向け、高等教育の役割とは何か、そこでの教育は如何にあるべきかなど、多くの教育の機能的側面に焦点をあてた自己反省的な分析・検討の時期に入ったといえよう。

また、このような高等教育の変化に乗じて、実際の教育現場における教員と学生とを研究対象とするにあたり、トロウは次のようないくつかの視点をあげている。その要点は次の通りである。第1に、学生の出身階層、性別、関心、能力の多様化。第2に、教員の出身階層の多様化。第3に、学生と教員の学ぶ姿勢のギャップ。第4に、不本意就学の問題である。一方、わが国における大学の大衆化時代の教育について、荻谷（1995）は次のように指摘している。情報化社会の進展により、大学の場における特権的なものであった学問の知が広くだれにでも入手可能となったため、学問の権威の揺らぎが生じてくる。そこでは、「学問の権威なき時代の大学では、学習者の理解を前提に研究成果を加工し、教育的知識としてコミュニケーションする工夫がなければ、そもそも教育が成り立たない」。さらに、このような「教育の空白を埋めるのは、『技法』の教育なのか、それとも『おもしろ主義』か。あるいは新しい教養主義の理念が登場するのか。教育に意味を求める大学教員たちのエネルギーはすでに蓄積している。あとはそれがどのような方向に解き放されるかだ。その方向を示す理念を見つけるまで、日本の大学の迷走は続く」と、大学教育の今後の方向性についての課題をも提示している。

これらの指摘は、従来とは違った高等教育段階における教育機能の転換を示唆している。すなわち、多様化する学生への教授方略の再考や従来の教育内容・方法の捉え直し、新たな教育理念の創造の重要性である。つまり、大衆化に伴う多様化時代の高等教育を、如何に捉え直し、高等教育の意義を何処に求めていけばいいのかといった議論が求められているといえよう。

そこで、これらの課題に対する解決策のひとつとして、教員集団の能力開発（Faculty Development、以下FDと略す）が、授業研究会や大学問題の学習などのいくつかのテーマを掲げ、この数年間で、全国のさまざまな大学の内外で行われるようになってきている。では、このFDとはいったい如何なるものであるのだろうか。有本（1989）は次のように指摘する。有本によるとさまざまなFDの定義はあるものの、FDの原点とは「あくまでも大学教育とりわけ授業の活性化を達成しようとする体系的取り組みを重視」することであるという。つまり、教育の実践場面である授業の検討にこそ、FDの意義が存在し、そのため「教室の中で行われる教授－学習に焦点づける」ことになり、機関的なマクロの問題よりも教室内というミクロの問題への問いかけこそが、FDの活動として重視されるべきである。

このように、「高等教育の大衆化に伴う多様化」の現在、その多様化に即した高等教育の検討すべき課題に、まずは、高等教育段階の授業の検討、ひいては授業の研究がなされるべきである、と筆者は考える。

このような問題意識のもと本研究のスタンスとしては、高等教育に関する制度的側面からの検討ではなく機能的側面、つまり「授業」のありようを論じることとする。

さらに補足すると、高等教育段階での機能的側面は、高等教育機関を代表する大学での教育と研究、そして社会サービスという3つの基本的機能が考えられるが、本論文では、教育の機能（授業）を論じることに主眼を置く。そのために、代表的な高等教育機関として、事例的に大学と専門学校をとりあげ、そこでの「授業」を論究していくことにする。

論点としては、授業における「学習活動の検討」「授業者の検討」「授業デザインの検討」の3つを中心課題として検討を行う。最後に、新たな高等教育段階の「授業」のための研究課題を提示してみたい。

ここで少し話題を変え、高等教育機関としての大学と専門学校の歴史的経過と制度的範囲について簡単に整理を行い、本論文で扱う高等教育機関の位置づけを明示しておきたい。

『学制五十年史』（1922）の記述として、学校教育制度が初等教育・中等教育・高等教育、そして師範学校・実業教育の5つのカテゴリーがあり、この高等教育のなかには、大学・高等学校・専門学校の3つの教育機関が含まれ、初めて公に高等教育が制度的に現れたとしている。しかし昭和期には、師範教育や実業教育の諸学校も高等教育としての制度的範囲として位置することになる。やがて、第2次大戦後の新制大学制度の発足に伴い、このような多様な高等教育機関を一律「大学」へと昇格させ、単一的で画一的な高等教育制度が平準化という現象のなかに誕生することとなる。このことは、「高等教育＝大学」という制度的概念の始まりでもある。

その後、社会的動向と呼応するなか、制度的概念は幾度となく変更を繰り返し、1975（昭和 50）年の非大学タイプ、すなわち専修学校という教育機関の誕生により、従来の「高等教育＝大学」は崩れることになる。文部大臣（当時）の私的諮問機関である高等教育懇談会がいち早く、『高等教育の計画的整備について－昭和 50 年度高等教育懇談会－』（1976）のなかで、専門学校（専修学校専門課程）を高等教育機関の1つとして位置づけるとともに、高等教育の制度的概念の拡大を行っている。さらにこのことは、高校卒業後の学習機会の拡充を意味することになり、大学中心の高等教育から、中等教育段階以降の多くの教育機関を包括する幅の広い概念として、“中等後教育”という新たな教育段階の転換期をむかえることにもなる。

このように、高等教育をめぐる歴史的変遷のなかで制度面でも規模の面でも今日に至るまで、高等教育を論じる上で、大学と専門学校という2つの教育機関が大きな位置を占めることになる。

また、高等教育の制度的概念は、公的には次のような5つの条件を備えた教育機会をさすものとされる。すなわち高等教育とは、「(1)学校教育法に規定されている学校によって提供されている教育機会のうちで、(2)原則 12 年間の学校教育の修了（高等学校卒業）または大学入学資格等による資格を入学資格要件とし（ただし、この要件を充たしていない場合にも資格を認定する制度がある）、(3)すくなくとも2年以上の学習年限と教育課程を有し、(4)その課程を修了することによって一定の資格、称号、学位を取得することのできる、(5)中等教育段階以後の組織的な教育機会」（p. 91）として位置づけている。このことから、今日の大多数の専門学校は、このような条件を備えた高等教育機関といえる。

以上のことを踏まえて、本論文で対象とする高等教育機関を、高等教育の主流ともいえる大学教育と、さらには、従来の高等教育の制度的概念から新たな制度的概念へのきっかけとなった主な非大学タイプとしての専門学校とし、これら2つの教育機関を取り上げることにする。つまり、この2つの高等教育機関で営まれるそれぞれの授業に焦点化し、高等教育における授業としてその論究を試みることにする。

なお、本研究で用いる用語として、とくに“高等教育段階”と用いた場合、初等・中等教育との連続性のなかで、しかもそれらと違う次段階の教育機関を強調した意味合いで用いている。

最後に、本論文における章・節の構成について述べる。

**第1章**「本論文の課題と論文構成」では、本研究の問題の所在を明らかにし、本論文全体の構成を提示する。

**第2章**「高等教育の授業に関する先行研究の検討」においては、先行研究を下敷きに、高等教育における授業研究の現状と課題を論じる。具体的には、本論文の全体テーマである高等教育における授業研究について、先行研究のレビューを行い、その整理から授業実践における研究の類型化を図り新たな授業研究の課題を論じてみたい。

**第3章**「大学生と専門学校生の学習活動の検討」では、高等教育機関で学ぶ学生の学習方法について論じる。具体的には次の3つの枠で論じていく。はじめに、高校教育と大学教育の連続性の問題について、学習方法に焦点化した意識調査をもとに検討し、併せて、大学生の具体的な学習方法のあり方についても分析・検討を行う。二つには、学生が感じる高校教育と大学教育の差異を、学生のもつ授業イメージと学習観・学習活動の関連性に着目し論及する。三つには、もう一つの高等教育である専門学校で学ぶ学生の学習活動を調査し、専門学校生の実態と特性を検討していくことにする。

**第4章**「授業者としての教員の考察」では、授業者としての教員の教授活動を検討する。はじめに、将来大学教育を担う大学院生に視点をあて、大学院生時代の教員トレーニングに関する実態とその問題点の検討を、Teaching Assistant 制度（TA 制度）に着目して行う。次に、授業者としての大学教員像を再考していく。最後には、高等教育段階における授業者の一つの授業観を提示する。

**第5章**「高等教育段階における授業の考察」では、高等教育段階での授業実践について論じる。具体的には、高等教育段階における授業実践の検討を行う意味から授業分析の方法論について検討する。それにははじめに、「キーワード・キーシーン抽出構造化法」（井上）の再考を行い、高等教育段階での授業における本分析法を論及する。次に、「キーワード・キーシーン抽出構造化法」を採用し、実際に行われた授業を分析し、本分析手法の有用性を検証する。

最後に、専門学校における授業実践の一例として、従来、専門学校教育に多くみられた知識偏重型の授業形態とは違った授業モデルとして羅生門的モデルを援用した授業を検討する。その上で、高等教育での授業のありようを探っ

てみたい。

第6章「高等教育段階における授業研究の今後の課題」では、本研究のまとめと問題点、そして今後の研究課題を論じる。はじめに、各章から得られた知見を下敷きに全体を通してのまとめを行う。そして、本研究における問題点を述べ、最後に、現在の高等教育を大衆化に伴う多様化と位置づけるなか、高等教育段階における授業のこれからの研究課題を考察してみたい。

### 論文審査の結果の要旨

高等教育のユニバーサル化に伴って、学生の質的側面はかなり多様になった。こうした状況のなかで、大学における授業改善、授業改革が急速に進行している。その意味でも、大学における授業研究の必要性が強く求められている。

本研究は、いくつかの質問紙調査、インタビュー調査の結果に基づいて高等教育段階における授業研究の現状と課題を明らかにしたものである。具体的には、高校教育と大学教育の連続性についての考察、授業に関する大学と専門学校との比較考察、授業者としての大学教員の教授活動の検討、大学における授業実践の分析、さらには大学における授業モデルの提示といったかたちで進められている。

この領域は、いまだ先行研究、先行調査も少なく、まさに先駆的な研究といってよい。そして、以上のような分析を通して得られた「大学の学校化の必要性」、「実践に根ざした高等教育段階における教育学の構築」といった知見は、今後の大学教育を考えるうえで極めて有用なものだと考えられる。

以上、当論文は、テーマ設定の斬新性、そして有用性、一連の実証研究の展開に関する的確性、これに加えて精緻な論理展開という点で、博士（人間科学）の学位を授与するに値すると判定した。